

予第2号

平成31年度

阪神水道企業団水道事業会計予算

目 次

(予 算)

平成31年度阪神水道企業団水道事業会計予算	1
-----------------------------	---

(予算に関する説明書)

1 . 平成31年度阪神水道企業団水道事業会計予算実施計画	7
2 . 平成31年度阪神水道企業団水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書	11
3 . 給与費明細書	12
4 . 債務負担行為に関する調書	22
5 . 平成31年度阪神水道企業団水道事業予定貸借対照表	26
6 . 注記（平成31年度）	29
7 . 平成30年度阪神水道企業団水道事業予定損益計算書	32
8 . 平成30年度阪神水道企業団水道事業予定貸借対照表	34
9 . 注記（平成30年度）	37

予第2号

平成31年度
阪神水道企業団水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度阪神水道企業団水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(給水市名)	(1日平均給水量)	(年間総給水量)
神戸市	446,867 m ³	163,553,322 m ³
尼崎市	162,767 m ³	59,572,722 m ³
西宮市	131,953 m ³	48,294,798 m ³
芦屋市	28,870 m ³	10,566,420 m ³
宝塚市	19,145 m ³	7,007,070 m ³
計	789,602 m ³	288,994,332 m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	20,542,063 千円
第1項 営業収益	19,363,422 千円
第2項 営業外収益	1,178,640 千円
第3項 特別利益	1 千円

支 出

第1款 水道事業費用	18,053,723 千円
第1項 営業費用	16,434,789 千円
第2項 営業外費用	1,613,930 千円
第3項 特別損失	4 千円
第4項 予備費	5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,952,433千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 384,771千円、当年度純利益 2,051,456千円及び損益勘定留保資金 6,516,206千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	787,621 千円
第1項 企業債	532,000 千円
第2項 出資金	255,617 千円
第3項 国庫補助金	1 千円
第4項 固定資産売却代金	1 千円
第5項 工事負担金	1 千円
第6項 その他資本収入	1 千円

支 出

第1款 資本的支出	9,740,054 千円
第1項 建設改良費	4,504,188 千円
第2項 企業債償還金	4,853,024 千円
第3項 水利負担金	380,404 千円
第4項 国庫補助金返還金	2,438 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
西宮ポンプ場受配電設備 取替工事	平成31年度から 平成32年度まで	814,110 千円
西宮ポンプ場改修工事 その2	平成31年度から 平成33年度まで	1,160,500
淀川取水場導水ポンプ 5号・6号取替工事	平成31年度から 平成32年度まで	605,660
西宮ポンプ場送配水ポンプ 取替工事	平成31年度から 平成32年度まで	422,841
淀川取水場配電設備 取替工事	平成31年度から 平成32年度まで	182,611
水質試験所改修工事	平成31年度から 平成32年度まで	435,381
取水場運転管理業務委託 (平成32年3月～)	平成31年度から 平成35年度まで	549,538
浄水場運転管理業務委託 (平成32年1月～)	平成31年度から 平成35年度まで	546,238

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額	導送配水管路整備事業費充当のため 532,000 千円
起債の方法	国又は銀行その他から普通貸借の方法により借入れ、 財政又は事業の進捗の都合により、後年度に繰り下 げて借入れをすることができる。
利率	年4.8%以内
償還の方法	本年度の元金は、借入れの翌日から5年以内を据置 き、その後40年以内に毎年度元利均等その他の方 法により償還する。なお、借入先の融通条件に変更 あるときはその融通条件に従う。ただし、財政の都 合その他によっては定額以上を償還し、又は前記利 率の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 2,333,756 千円

(2) 交際費 187 千円

(構成団体からの補助金)

第10条 企業債利息、水道水源施設等建設事業割賦負担金利息及び児童手当の一部に充当するため、構成団体から補助を受ける金額は、23,973千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、573,236千円と定める。

平成31年 2月15日提出

阪神水道企業団

企業長 谷本光司

平成31年3月11日

原案可決

予 算 に 関 す る 説 明 書

1. 平成31年度阪神水道企業団水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

(収 入)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 水道事業収益			20,542,063	
	1. 営 業 収 益		19,363,422	
		1. 分 賦 金	19,349,275	給水量に対する分賦金
		2. 受託工事収益	6,015	他団体負担による工事に伴う受託工事収益
		3. そ の 他 営 業 収 益	8,132	水質検査受託試験収益等
	2. 営 業 外 収 益		1,178,640	
		1. 受 取 利 息	2,384	銀行預金利息等
		2. 補 助 金	23,973	地方公営企業繰出基準による構成団体からの補助金
		3. 長 期 前 受 金 戻 入	1,004,749	補助金等により取得し、又は改良した資産(償却資産に限る。)の償却に伴い収益化する額
		4. 雑 収 益	147,534	使用料及びその他雑収益
	3. 特 別 利 益		1	
		1. 固 定 資 産 売 却 益	1	

(支 出)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 水道事業費用			18,053,723	
	1. 営業費用		16,434,789	
		1. 原 水 費	1,338,067	原水の取水導水に係る設備の維持及び作業に要する費用
		2. 浄 水 費	3,334,164	原水のろ過滅菌設備等の維持及び作業に要する費用
		3. 配 水 費	2,850,030	浄水の送配水に係る設備の維持及び作業に要する費用
		4. 受託工事費	6,015	他団体負担による工事に伴う受託工事費
		5. 総 係 費	1,338,249	事業活動の全般に関連する費用
		6. 議 会 費 及 び 監 査 費	18,312	議会及び監査関係に要する費用
		7. 減価償却費	7,327,845	償却資産に対する減価償却費
		8. 資産減耗費	222,107	固定資産除却費及びたな卸資産減耗費
	2. 営業外費用		1,613,930	
		1. 支払利息及び 企 業 債 取 扱 諸 費	1,025,215	企業債利息及び割賦負担金利息等
		2. 消費 税 及 び 地 方 消 費 税	582,968	
		3. 雑 支 出	5,747	その他雑支出等
	3. 特別損失		4	
		1. 固 定 資 産 売 却 損	1	
		2. 固 定 資 産 除 却 損 失	1	
		3. 減 損 損 失	1	
		4. 災 害 に よ る 損 失	1	
	4. 予 備 費		5,000	
		1. 予 備 費	5,000	

資本的収入及び支出

(収 入)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資 本 的 収 入			787,621	
	1. 企 業 債		532,000	
		1. 企 業 債	532,000	導送配水管路整備事業充当債
	2. 出 資 金		255,617	
		1. 出 資 金	255,617	地方公営企業繰出基準による構成団体からの出資金
	3. 国 庫 補 助 金		1	
		1. 国 庫 補 助 金	1	
	4. 固 定 資 産 売 却 代 金		1	
		1. 固 定 資 産 売 却 代 金	1	
	5. 工 事 負 担 金		1	
		1. 工 事 負 担 金	1	
	6. そ の 他 の 資 本 収 入		1	
		1. そ の 他 の 資 本 収 入	1	

(支 出)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資 本 的 支 出			9,740,054	
	1. 建 設 改 良 費		4,504,188	
		1. 水 道 改 良 費	4,283,543	設備改良費及び固定資産購入費
		2. 事 務 費	220,645	職員給与費及び諸経費
	2. 企 業 債 償 還 金		4,853,024	
		1. 企 業 債 償 還 金	4,853,024	企業債の元金償還金
	3. 水 利 負 担 金		380,404	
		1. 水 利 負 担 金	380,404	日吉ダム建設事業割賦負担金
	4. 国 庫 補 助 金 返 還 金		2,438	
		1. 国 庫 補 助 金 返 還 金	2,438	国庫補助金に係る消費税及び地方消費税返還相当額

2. 平成31年度阪神水道企業団水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
(平成31年4月1日から平成32年3月31日まで)

(単位 千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	2,051,456
	減価償却費	7,327,845
	固定資産除却費	222,097
	退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 20,404
	賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 7,662
	法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,840
	長期前受金戻入	△ 1,004,749
	受取利息	△ 2,384
	支払利息及び企業債取扱諸費	1,025,215
	その他	10
	小計	9,589,584
	受取利息	2,384
	支払利息及び企業債取扱諸費	△ 1,025,215
	業務活動によるキャッシュ・フロー	8,566,753
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 4,135,166
	無形固定資産の取得による支出	△ 362,289
	有形固定資産の売却による収入	1
	補助金等による収入	3
	補助金の返還による支出	△ 2,438
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,499,889
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	532,000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 4,853,024
	構成団体からの出資による収入	255,617
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,065,407
	資金増加額 (又は減少額)	1,457
	資金期首残高	8,963,593
	資金期末残高	8,965,050

3. 給与費明細書

1. 総括

区 分		職 員 数		給
		特別職(人)	一般職(人)	給 料(千円)
本 年 度	損益勘定支弁職員	2	(16) 196	918,590
	資本勘定支弁職員	—	(0) 23	97,553
	合 計	2	(16) 219	1,016,143
前 年 度	損益勘定支弁職員	2	(20) 194	917,983
	資本勘定支弁職員	—	(1) 22	91,649
	合 計	2	(21) 216	1,009,632
比 較	損益勘定支弁職員	0	(△4) 2	607
	資本勘定支弁職員	—	(△1) 1	5,904
	合 計	0	(△5) 3	6,511

(注1) ()内は、再任用職員の職員数(外数)である。

区 分	手 当 等				
	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
本 年 度	31,949	130,607	20,461	6,562	42,927
前 年 度	32,969	129,805	21,106	6,562	42,927
比 較	△ 1,020	802	△ 645	0	0

(注2) 当事業年度において、退職手当として支給するため、退職給付引当金163,994千

(注3) 当事業年度において、期末勤勉手当として支給するため、賞与引当金147,279千

(注4) 当事業年度において、期末勤勉手当に係る法定福利費として支出するため、法

与 費		法定福利費(千円)	合 計(千円)
手当等(千円)	計(千円)		
858,020	1,776,610	339,730	2,116,340
81,795	179,348	38,068	217,416
939,815	1,955,958	377,798	2,333,756
847,902	1,765,885	342,160	2,108,045
77,977	169,626	36,302	205,928
925,879	1,935,511	378,462	2,313,973
10,118	10,725	△ 2,430	8,295
3,818	9,722	1,766	11,488
13,936	20,447	△ 664	19,783

の 内 訳						
夜間勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	管理職手当 (千円)	通勤手当 (千円)	退職給付費 (千円)
9,763	1	529	467,245	42,216	43,964	143,591
9,763	1	529	459,257	44,322	43,560	135,078
0	0	0	7,988	△ 2,106	404	8,513

円を取り崩すこととしている。

円を取り崩すこととしている。

定福利費引当金28,405千円を取り崩すこととしている。

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	
		昇給に伴う増加分	10,999
給 料	6,511	その他の増減分	△ 4,488
		制度改正に伴う増減分	△ 2,836
手 当 等	13,936	その他の増減分	16,772

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	全 職 種	
平成31年1月1日現在	平均給料月額 (円)	364,038
	平均給与月額 (円)	447,104
	平均年齢 (歳)	46.8
平成30年1月1日現在	平均給料月額 (円)	360,580
	平均給与月額 (円)	444,413
	平均年齢 (歳)	46.1

説 明	備 考
	平均昇給率 1.21%
	職員構成の変動等に伴う減
住居手当 △ 2,836 千円	持家手当単価の減による減
扶養手当 △ 1,020 千円	
地域手当 802 千円	
住居手当 2,191 千円	
期末勤勉手当 7,988 千円	
管理職手当 △ 2,106 千円	
通勤手当 404 千円	
退職給付費 8,513 千円	

事務職	技術職
372,311	357,921
462,112	438,179
47.11	45.9
372,823	355,827
462,235	437,495
48.1	45.4

(2) 初任給

区 分	阪神水道企業団		構 成			
			神戸市		尼崎市	
	事務・技術職	技能職	企業一般職	企業職	企業一般職	企業技能労務職
高校卒	155,800	—	150,700	150,700	157,400	147,400
大学卒	183,400	—	183,000	—	188,600	—

(3) 級別職員数

区 分	級	事 務 職	
		職員数 (人)	構成比 (%)
平成31年1月1日現在	1級	(0) 1	(—) 1.7
	2級	(0) 0	(—) —
	3級	(0) 8	(—) 13.8
	4級	(3) 26	(75.0) 44.8
	5級	(1) 16	(25.0) 27.6
	6級	(0) 6	(—) 10.4
	7級	(0) 1	(—) 1.7
	計	(4) 58	(100.0) 100.0
平成30年1月1日現在	1級	(0) 0	(—) —
	2級	(0) 3	(—) 4.9
	3級	(0) 6	(—) 9.8
	4級	(0) 29	(—) 47.6
	5級	(1) 16	(100.0) 26.2
	6級	(0) 6	(—) 9.9
	7級	(0) 1	(—) 1.6
	計	(1) 61	(100.0) 100.0

(注) ()内は、再任用職員の職員数(外数)である。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級
事務職及び技術職	定型的な業務を行う職務	経験を必要とする業務を行う職務	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務

(単位 円)

団 体 の 制 度					
西 宮 市		芦 屋 市		宝 塚 市	
企業一般職	企業技能労務職	企業職	技能職	事務・技術職	技能労務職
159,800	155,800	156,700	—	155,800	155,800
186,100	—	186,400	—	185,500	—

技 術 職		合 計	
職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
(0)	(—)	(0)	(—)
0	—	1	0.5
(0)	(—)	(0)	(—)
14	9.0	14	6.5
(9)	(52.9)	(9)	(42.9)
23	14.7	31	14.5
(7)	(41.2)	(10)	(47.6)
82	52.6	108	50.4
(1)	(5.9)	(2)	(9.5)
22	14.1	38	17.8
(0)	(—)	(0)	(—)
12	7.7	18	8.4
(0)	(—)	(0)	(—)
3	1.9	4	1.9
(17)	(100.0)	(21)	(100.0)
156	100.0	214	100.0
(0)	(—)	(0)	(—)
0	—	0	—
(0)	(—)	(0)	(—)
12	7.8	15	7.0
(9)	(56.3)	(9)	(52.9)
25	16.3	31	14.5
(6)	(37.5)	(6)	(35.3)
80	52.3	109	50.9
(1)	(6.3)	(2)	(11.8)
23	15.0	39	18.2
(0)	(—)	(0)	(—)
10	6.6	16	7.5
(0)	(—)	(0)	(—)
3	2.0	4	1.9
(16)	(100.0)	(17)	(100.0)
153	100.0	214	100.0

4 級	5 級	6 級	7 級
主任の職務	室長、局長、係長及び主査の職務	課長、場長、所長、室長、局長、主幹、副場長及び副所長の職務	部長、次長、所長、局長及び参事の職務

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 職
給料総額に対する比率 (%)	0.50	0.00
支給対象職員の比率(平成31年1月1日現在) (%)	17.8	0.0
支給対象職員一人当たり平均支給月額 (円)	1,819	0
代表的な特殊勤務手当の名称	交替勤務手当、非常作業手当	

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率 (月分)		支 給 率 計 (月分)	
	6月	12月		
本 年 度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	
	2.225	2.225	4.45	
前 年 度	(1.075)	(1.225)	(2.30)	
	2.125	2.275	4.40	
構 成 団 体 の 制 度	神 戸 市	(1.075)	(1.225)	(2.30)
		2.125	2.275	4.40
	尼 崎 市	(1.175)	(1.175)	(2.35)
		2.225	2.225	4.45
	西 宮 市	(1.175)	(1.175)	(2.35)
2.225		2.225	4.45	
芦 屋 市	(1.175)	(1.175)	(2.35)	
	2.225	2.225	4.45	
宝 塚 市	(1.175)	(1.175)	(2.35)	
	2.225	2.225	4.45	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	
支 給 率 等	24.586875	35.846135	47.709	
構 成 団 体 の 制 度	神 戸 市	24.586875	35.991	47.709
		尼 崎 市	24.586875	33.27075
	西 宮 市	24.586875	33.27075	47.709
		芦 屋 市	24.586875	33.27075
	宝 塚 市	24.586875	33.27075	47.709

技 術 職
0.70
24.4
2,496

職制上の段階、職務の級等 による加算措置	備 考
有	
有	
有	
有	
有	
有	
有	

最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
47.709	定年前早期退職特別措置 (2 % ~ 20 % 加 算)	
47.709	制 度 な し	
47.709	定年前早期退職特例措置 (1 年につき 3 % 以 内)	
47.709	定年前早期退職特例措置 (2 % ~ 45 % 加 算)	
47.709	定年前早期退職特別措置 (2 % ~ 45 % 加 算)	
47.709	定年前早期退職特例措置 (2 % ~ 30 % 加 算)	

(7) その他の手当

区 分	構成団体の 制度との異同	差 異			
		阪 神 水 道 企 業 団	構 成 団		尼 崎 市
			神 戸 市		
扶 養 手 当	異 なる	配偶者 6,500円 子 10,000円 それ以外の扶養親族 6,500円 16歳の年度始め～22歳の年度 末までの子 加算 5,000円	配偶者 8,000円 子 11,000円 それ以外の扶養親族 6,500円 配偶者を有しない場合 1人目(子) 12,000円 1人目(父母等) 7,500円 16歳の年度始め～22歳の年度 末までの子 加算 5,000円	(差 異 な し)	
地 域 手 当	異 なる	12%	(差 異 な し)	10%	
住 居 手 当	異 なる	持家 4,000円 借家 家賃の額に応じ最高支給限度額 27,000円	持家 市内 4,000円 市外 0円(廃止) 借家 市内 19,000円 市外 15,000円	持家 0円 借家 家賃の額に応じ最高支給限度額 27,000円 ただし、市外から市内に転入 し、世帯主の場合、最長3年間月 額10,000円を加算	
通 勤 手 当	同 じ	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円	(差 異 な し)	(差 異 な し)	

(注) (※):労働組合との交渉中につき、平成31年1月23日現在のもの。

の 内 容		
体 の 制 度		
西 宮 市	芦 屋 市	宝 塚 市
(差 異 な し)	(差 異 な し)	配偶者 部長・室長級 3,500円 課長級以下 6,500円 子 10,000円 子以外の扶養親族 部長・室長級 3,500円 課長級以下 6,500円 16歳の年度始め～22歳の年度末 までの子 加算 5,000円
15%	15%	15%
世帯主 13,000円	持家(※) 9,900円 借家 家賃の額に応じ最高支給限度額 33,500円	持家 支給なし 借家 家賃の額に応じ最高支給限度額 27,000円
(差 異 な し)	(差 異 な し)	(差 異 な し)

4. 債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 額	
		期 間	金 額
日吉ダム建設事業金 割賦負担金	千円 15,356,921	平成10年度から 平成30年度まで	千円 14,447,823
日吉ダム建設事業割賦 負担金（二次精算）	1,763,668	平成19年度から 平成30年度まで	525,164
取水場運転管理業務委託 （平成28年3月～）	514,516	平成27年度から 平成30年度まで	340,842
浄水場運転管理業務委託 （平成28年1月～）	556,968	平成27年度から 平成30年度まで	343,836
保安警備業務委託	204,803	平成28年度から 平成30年度まで	121,298
越木岩受水池改修工事	780,050	平成28年度から 平成30年度まで	259,859
淀川取水場改修工事	671,945	平成29年度から 平成30年度まで	371,405
2期淀川導水管更新工事	552,040	平成29年度から 平成30年度まで	465,480
淀川取水場管理棟築造工事	234,440	平成30年度	28,080
猪名川浄水場Ⅲ系オゾン 設備取替工事	2,371,962	平成30年度	51,732
尼崎浄水場計算法 制御装置取替工事	474,443	平成30年度	10,023
センター設備取替工事	517,678	平成30年度	7,938
配水管更新工事	1,658,000	平成30年度	221,400

当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
期 間	金 額	構成団体から の繰出金	企業債	その他
	千円	千円	千円	千円
平成31年度から 平成32年度まで	909,098	303,032	—	606,066
平成31年度から 平成48年度まで	1,238,504	412,834	—	825,670
平成31年度	173,674	—	—	173,674
平成31年度	213,132	—	—	213,132
平成31年度	83,505	—	—	83,505
平成31年度	—	—	—	—
平成31年度	300,540	—	276,000	24,540
平成31年度	—	—	—	—
平成31年度から 平成32年度まで	—	—	—	—
平成31年度から 平成33年度まで	2,320,230	—	—	2,320,230
平成31年度	464,420	—	—	464,420
平成31年度から 平成33年度まで	509,740	—	—	509,740
平成31年度から 平成34年度まで	1,436,600	—	1,433,000	3,600

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 額	
		期 間	金 額
西 宮 ポ ン プ 場 受 配 電 設 備 取 替 工 事	814,110	—	—
西宮ポンプ場改修工事その2	1,160,500	—	—
淀川取水場導水ポンプ 5号・6号取替工事	605,660	—	—
西宮ポンプ場送配水ポンプ 取 替 工 事	422,841	—	—
淀川取水場配電設備 取 替 工 事	182,611	—	—
水質試験所改修工事	435,381	—	—
取水場運転管理業務委託 (平成32年3月～)	549,538	—	—
浄水場運転管理業務委託 (平成32年1月～)	546,238	—	—

当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
期間	金額	構成団体からの 繰出金	企業債	その他
平成31年度から 平成32年度まで	814,110	—	—	814,110
平成31年度から 平成33年度まで	1,160,500	—	732,000	428,500
平成31年度から 平成32年度まで	605,660	—	—	605,660
平成31年度から 平成32年度まで	422,841	—	—	422,841
平成31年度から 平成32年度まで	182,611	—	—	182,611
平成31年度から 平成32年度まで	435,381	—	—	435,381
平成31年度から 平成35年度まで	549,538	—	—	549,538
平成31年度から 平成35年度まで	546,238	—	—	546,238

5. 平成31年度阪神水道企業団水道事業予定貸借対照表
(平成32年3月31日)

資 産 の 部 (単位 千円)

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		7,935,576
ロ 建 物	20,091,852	
減価償却累計額	<u>△ 9,372,709</u>	10,719,143
ハ 構 築 物	171,303,135	
減価償却累計額	<u>△ 79,728,523</u>	91,574,612
ニ 機 械 及 び 装 置	90,065,232	
減価償却累計額	<u>△ 76,109,430</u>	13,955,802
ホ 車 両 運 搬 具	57,086	
減価償却累計額	<u>△ 34,777</u>	22,309
ヘ 器 具 備 品	1,009,408	
減価償却累計額	<u>△ 689,549</u>	319,859
ト 建 設 仮 勘 定		<u>2,697,027</u>
有形固定資産合計		127,224,328

(2) 無形固定資産

イ 水 利 権		18,712,263
ロ 施 設 利 用 権		14,238
ハ 電 話 加 入 権		1,082
ニ ソ フ ト ウ ェ ア		<u>387</u>
無形固定資産合計		18,727,970

(3) 投資その他の資産

イ 出 資 金		<u>69,856</u>
投資その他の資産合計		<u>69,856</u>
固 定 資 産 合 計		146,022,154

2 流動資産

(1) 現金預金	8,965,050	
(2) 貯蔵品	<u>106,231</u>	
流動資産合計		<u>9,071,281</u>
資産合計		<u>155,093,435</u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

38,214,961

企業債合計

38,214,961

(2) 引当金

イ 退職給付引当金

2,839,067

引当金合計

2,839,067

固定負債合計

41,054,028

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

4,656,457

企業債合計

4,656,457

(2) 引当金

イ 賞与引当金

154,941

ロ 法定福利費引当金

29,525

引当金合計

184,466

流動負債合計

4,840,923

5 繰延収益

(1) 長期前受金	58,518,287	
収益化累計額	<u>△ 34,108,709</u>	
繰延収益合計		<u>24,409,578</u>
負債合計		<u><u>70,304,529</u></u>

資 本 の 部

6 資本金 90,672,458

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 補助金	2,033,213	
ロ 受贈財産評価額	43	
ハ 工事負担金	218,497	
ニ その他資本剰余金	<u>231,487</u>	
資本剰余金合計		2,483,240

(2) 利益剰余金

イ 当年度未処理欠損金	<u>△ 8,366,792</u>	
利益剰余金合計		<u>△ 8,366,792</u>
剰余金合計		<u>△ 5,883,552</u>
資本合計		<u>84,788,906</u>
負債資本合計		<u><u>155,093,435</u></u>

6. 注記（平成 31 年度）

I. 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

ア 減価償却の方法

定額法

イ 主な耐用年数

建物	15年～50年
構築物	10年～60年
機械及び装置	5年～20年
車両運搬具	4年～6年
器具備品	5年～15年

（2）無形固定資産

ア 減価償却の方法

定額法

イ 主な耐用年数

水利権	20年
施設利用権	15年～20年
ソフトウェア	5年

3 引当金の計上基準

（1）退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

（2）賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

（3）法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支払見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

4 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、仕入控除対象外消費税及び地方消費税は、営業外費用として処理している。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

当事業年度において、重要な非資金取引はないため、記載を省略している。

III. セグメント情報の開示

水道事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。

IV. 減損損失

1 グループिंगの方法

(1) 水道事業に使用している固定資産

水道事業に使用している固定資産は、その全てが一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。

(2) その他の固定資産

それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としている。

2 減損の兆候について

当事業年度において、1のグループिंगをもとに、以下の遊休資産について減損の兆候を認識した。

用途	資産の種類	場所（地番）
普通財産	土地	兵庫県神戸市灘区五毛通1丁目4番145
普通財産	土地及び建物	兵庫県神戸市東灘区住吉山手5丁目1682番2

3 減損損失の認識及び測定について

当事業年度において、上記資産について、減損の認識の判定を行った結果、すべての資産において回収可能価額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していない。なお、回収可能価額の算定方法は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等を参考に合理的に算定した価額によっている。

V. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円未満の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

VI. その他

1 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当として支給するため、退職給付引当金 163,995 千円を取り崩すこととしている。

2 賞与引当金の取崩し

当事業年度において、期末・勤勉手当として支給するため、賞与引当金 147,279 千円を取り崩すこととしている。

3 法定福利費引当金の取崩し

当事業年度において、期末・勤勉手当に係る法定福利費として支出するため、法定福利費引当金 28,405 千円を取り崩すこととしている。

7. 平成30年度阪神水道企業団水道事業予定損益計算書
 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位 千円)

1. 営業収益

(1) 分賦金	17,757,157	
(2) 受託工事収益	6,898	
(3) その他営業収益	<u>7,804</u>	17,771,859

2. 営業費用

(1) 原水費	1,341,386	
(2) 浄水費	2,791,648	
(3) 配水費	2,659,451	
(4) 受託工事費	6,898	
(5) 総係費	1,265,236	
(6) 議会費及び監査費	17,019	
(7) 減価償却費	8,204,990	
(8) 資産減耗費	<u>83,273</u>	<u>16,369,901</u>

営業利益 1,401,958

3. 営業外収益

(1) 受取利息	3,457	
(2) 補助金	31,999	
(3) 長期前受金戻入	1,174,703	
(4) 雑収益	<u>142,641</u>	1,352,800

4. 営業外費用

(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	1,162,843	
(2) 雑支出	<u>6,031</u>	<u>1,168,874</u>
経常利益		<u>183,926</u>
		1,585,884

5. 特別利益

(1) 固定資産売却益	1	
(2) その他特別利益	<u>84,663</u>	84,664

6. 特別損失

(1) 固定資産売却損	1	
(2) 固定資産除却損失	1	
(3) 減損損失	1	
(4) 災害による損失	1	4

7. 予備費

<u>5,000</u>	<u>5,000</u>	<u>79,660</u>
--------------	--------------	---------------

当年度純利益 1,665,544

前年度繰越欠損金 12,083,792

当年度未処理欠損金 10,418,248

8. 平成30年度阪神水道企業団水道事業予定貸借対照表
(平成31年3月31日)

資 産 の 部 (単位 千円)

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地 7,935,578

ロ 建 物 20,031,370

減価償却累計額 △ 8,957,626 11,073,744

ハ 構 築 物 169,992,617

減価償却累計額 △ 76,647,926 93,344,691

ニ 機 械 及 び 装 置 90,178,990

減価償却累計額 △ 75,841,625 14,337,365

ホ 車 両 運 搬 具 44,702

減価償却累計額 △ 33,048 11,654

ヘ 器 具 備 品 991,618

減価償却累計額 △ 710,429 281,189

ト 建 設 仮 勘 定 1,516,293

有形固定資産合計 128,500,514

(2) 無形固定資産

イ 水 利 権 20,467,187

ロ 施 設 利 用 権 17,003

ハ 電 話 加 入 権 1,082

ニ ソ フ ト ウ ェ ア 716

無形固定資産合計 20,485,988

(3) 投資その他の資産

イ 出 資 金 69,856

投資その他の資産合計 69,856

固 定 資 産 合 計 149,056,358

2 流動資産

(1) 現金預金	8,963,593	
(2) 貯蔵品	<u>106,241</u>	
流動資産合計		<u>9,069,834</u>
資産合計		<u>158,126,192</u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

42,252,965

企業債合計

42,252,965

(2) 引当金

イ 退職給付引当金

2,859,471

引当金合計

2,859,471

固定負債合計

45,112,436

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

4,939,477

企業債合計

4,939,477

(2) 引当金

イ 賞与引当金

147,279

ロ 法定福利費引当金

28,405

引当金合計

175,684

流動負債合計

5,115,161

5 繰延収益

(1) 長期前受金	58,676,335	
収益化累計額	<u>△ 33,259,572</u>	
繰延収益合計		<u>25,416,763</u>
負債合計		<u><u>75,644,360</u></u>

資 本 の 部

6 資本金 90,416,841

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 補助金	2,033,213	
ロ 受贈財産評価額	43	
ハ 工事負担金	218,497	
ニ その他資本剰余金	<u>231,486</u>	
資本剰余金合計		2,483,239

(2) 利益剰余金

イ 当年度未処理欠損金	<u>△ 10,418,248</u>	
利益剰余金合計		<u>△ 10,418,248</u>
剰余金合計		<u>△ 7,935,009</u>
資本合計		<u>82,481,832</u>
負債資本合計		<u><u>158,126,192</u></u>

9. 注記（平成 30 年度）

I. 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

ア 減価償却の方法

定額法

イ 主な耐用年数

建物 15年～50年

構築物 10年～60年

機械及び装置 5年～20年

車両運搬具 4年～6年

器具備品 5年～15年

（2）無形固定資産

ア 減価償却の方法

定額法

イ 主な耐用年数

水利権 20年

施設利用権 15年～20年

ソフトウェア 5年

3 引当金の計上基準

（1）退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

（2）賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

（3）法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支払見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

4 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、仕入控除対象外消費税及び地方消費税は、営業外費用として処理している。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

当事業年度において、重要な非資金取引はないため、記載を省略している。

III. セグメント情報の開示

水道事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。

IV. 減損損失

1 グループिंगの方法

(1) 水道事業に使用している固定資産

水道事業に使用している固定資産は、その全てが一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。

(2) その他の固定資産

それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としている。

2 減損の兆候について

当事業年度において、1のグループングをもとに、以下の遊休資産について減損の兆候を認識した。

用途	資産の種類	場所（地番）
普通財産	土地	兵庫県神戸市灘区五毛通1丁目4番145
普通財産	土地及び建物	大阪府大阪市東淀川区大道南2丁目309番1
普通財産	土地	兵庫県尼崎市田能4丁目876番4

3 減損損失の認識及び測定について

当事業年度において、上記資産について、減損の認識の判定を行った結果、すべての資産において回収可能価額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していない。なお、回収可能価額の算定方法は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等を参考に合理的に算定した価額によっている。

V. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円未満の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

VI. その他

1 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当として支給するため、退職給付引当金 102,986 千円を取り崩すこととしている。

2 賞与引当金の取崩し

当事業年度において、期末・勤勉手当として支給するため、賞与引当金 139,914 千円を取り崩すこととしている。

3 法定福利費引当金の取崩し

当事業年度において、期末・勤勉手当に係る法定福利費として支出するため、法定福利費引当金 26,142 千円を取り崩すこととしている。